

◆ 景観ガイドラインの策定に向けて

<現状に対する主な意見>

- 温泉街に入ると、建物が大きく廃墟もあり、電線・電柱・外灯も目立って「国立公園から出た」という気持ちになる。
- 既存のルール(特に屋外広告物等)が機能していないように感じる。
- 国立公園内の温泉街というには緑の量が少ない。

<ルールに対する主な意見>

- 集団施設地区で緩和されている建築物の「高さ」や「セットバック」、「建ぺい率」、「容積率」などの建築物の大きさに関わる部分は見直していくべき。
- 視点場と視対象を決めて、視点場からの眺望にかかる部分について建築形態規制を入れていくべき。通りや街区によってルールが変わってくるはず。

<まちづくりに関する主な意見>

- 自然公園法の精神(自然が主役であること)を共有したうえでの議論が必要。
- 住む人・商売している人が「川湯温泉街をどのようなまちにしたいのか?」ということを議論し、地域のマニフェストのようなものをまとめるべき。
- 景観ガイドラインは建築物等を規制するものだが、それによって地域全体の価値が上がり、個々の利益に繋がっていくことを理解し、目指していく必要がある。